

議案第 81 号

指定管理者の指定について

上越市安塚雪だるま高原条例（平成 16 年上越市条例第 45 号）第 7 条の規定により、次のとおり指定管理者を指定するものとする。

令和 2 年 6 月 2 日提出

上越市長 村 山 秀 幸

施設の名称	指定管理者	指定の期間
安塚雪だるま高原	南魚沼郡湯沢町大字土樽 5044 番地 1 株式会社スマイルリゾート 代表取締役 田中 章生	令和 2 年 7 月 1 日から 令和 4 年 3 月 31 日まで